

第14回 西之表市と防衛省との協議の場 (議事概要)

日時：令和6年6月14日(金) 16時00分から
場所：西之表市役所

<防衛省から、資料に基づき、「環境保全措置等」について、以下のとおり説明>

馬毛島における自衛隊施設整備に際して、施設整備開始前に公表した環境影響評価書に記載されている環境保全措置等を適切に講じながら工事を進めているところ。これまで講じてきた措置について具体例を挙げて説明させて頂く。

【環境保全措置等を徹底するための取組】

環境保全措置等を徹底するための取組については、環境保全を万全なものとするために、工事関係者1人1人に対し、環境保全措置の内容を周知徹底することが重要と考えている。このような考えの下、工事の進捗状況に応じ、工事受注者に対して配慮すべき動物や植物の周知を含む、環境保全措置等の内容について説明会を実施し、工事関係者への周知を図っている。

これまでの開催実績については、令和5年1月、陸上工事着手時に第1回目の説明会を実施し、これ以降も令和5年に2回実施しており、次回は本年6月中に開催を予定している。また、この取組とは別に、馬毛島に初めて入島する工事関係者がいる場合には、都度説明を実施するなど、万が一にも漏れがないよう、周知の徹底を図ってきている。

【オカヤドカリ類への対策】

これまで実施した環境保全措置等の一例として、まずはオカヤドカリ類への対策について説明させていただく。

改変区域内のオカヤドカリ類を採捕し、改変区域外の生息に適していると考えられる海岸付近の林縁部や砂浜等に移動している。

また、オカヤドカリ類については、海岸部の改変区域の周囲に侵入防止柵を設置し、工事区域内に入り込まないような措置を講じている。

【大気質・騒音・振動】

大気質については、西之表市街地の資機材運搬車両走行ルート沿い2か所(※)で令和5年2月、4月、8月、10月、令和6年1月に約1週間、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄の調査を行っている。調査の結果、環境省の定める「二酸化窒素に係る環境基準」及び「大気の汚染に係る環境基準」における1日当たりの基準値を下回っていることを確認している。

具体的には、二酸化窒素の1日当たりの平均の基準値は0.06ppm以下で、最高値は0.007ppmであった。浮遊粒子状物質の1日当たりの平均の基準値は1m³当たり0.1mg以下で、最高値は0.034mgであった。また、1時間当たりの基準値は1m³当たり0.2mg以下で、最高値は0.077mgであった。二酸化硫黄の1日当たりの平均の基準値は0.04ppm以下で、最高値は0.004ppmであった。また、1時間当たりの基準値は、0.1ppm以下で、最高値は0.014ppmであった。

騒音・振動については、西之表市を含む種子島内の資機材運搬車両走行ルート沿いの住宅地近傍5か所で、令和5年2月、4月、8月、10月、令和6年1月に平日及び休日のそれぞれ1日、測定を行っている。測定の結果、全ての地点で「騒音に係る環境基準」及び「振動規制法に基づく要請限度」における基準値を下回っていることを確認している。

具体的には、昼間の騒音の基準値は70dB以下で、平日は51dB～66dB、休日は51dB～64dBであった。夜間の騒音の基準値は65dB以下で、平日は41dB～58dB、休日は44dB～56dBであった。昼間の振動の基準値は65dB以下で、平日は25dB未満～44dB、休日は25dB未満～32dBであった。夜間の振動の基準値は60dB以下で、平日は25dB未満～34dB、休日は25dB未満～32dBであった。

【濁水対策】

濁水対策については、改変区域内から土砂が流出し、濁りの発生原因とならないよう、工事エリア内には仮設沈砂池を設置している。沈砂池に溜まった水は、濁水処理施設を通すことにより、浮遊物質（SS）濃度が「水質汚濁に係る環境基準」における水道1級（河川）の基準値である、25mg/L以下になるよう処理した上で、工事エリア外に排水している。また、これらの措置を確実なものとするため、仮設沈砂池の排砂や濁水処理施設の定期的なメンテナンスと

いった維持管理を適切に行っている。このほか、改変後は、植生吹付等により裸地面を保護し、濁水の流出を抑制している。

これらの措置に加え、雨量の増加が予想される梅雨の時期や台風の接近が見込まれる際には、土嚢等を設置することにより、濁水が工事エリア外に流出しないよう、万全の対策を講じている。

【馬毛島のニホンジカの個体数調査】

馬毛島のニホンジカの個体数調査については、本年4月26日、個体数の推定結果と防衛省が講じている環境保全措置が適切になされていると考えている旨、説明させていただいたところであるが、改めて概要を説明させていただく。馬毛島における自衛隊施設の整備を行うにあたり、馬毛島のニホンジカへの影響については、環境影響評価手続において、専門家や県知事の意見等を踏まえ、適切に調査、予測を行っており、環境影響評価書においては、現況調査の結果を踏まえ「現在の生息個体数である700～1,000個体程度と概ね同程度で推移する」としていたところ。他方で、予測については不確実性があり、そのため、環境保全措置を講じるとともに、個体数モニタリングを実施していくこととしていたところである。そのモニタリングについては、比較的開けた場所での目視調査と、樹林内等に設置したセンサーカメラを用いた調査の2種類の調査を行っている。先般お示ししたとおり、令和5年度に実施した調査結果を分析したところ、島内には現時点で1,000～1,200個体程度が生息していると推定したところである。なおこの判断については、専門家から妥当であるとの見解を得ている。

【ミサゴへの対策】

ミサゴへの対策については、ミサゴの営巣地付近には、周辺の利用を極力避けるよう注意を喚起するための看板を設置している。海岸部で繁殖するミサゴについては、工事直前に踏査を行い、繁殖が確認された場合は、繁殖が終了するまでは営巣箇所周辺を避けるように、看板を設置するなどして繁殖期の車両や人の立ち入りの制限に努めている。また、ミサゴの繁殖状況を確認するために定点調査を行っている。

以上、説明させていただいたとおり、施設の整備にあたっては、環境保全措置を確実に講じるとともに、事後調査や環境監視調査の結果を踏まえ、適切に対応してまいる。

<その後、西之表市と防衛省との間で意見交換を行ったところ、やりとりは、以下のとおり>

【濁水対策】

西之表市から「工事のため裸地化した区域から、降雨時などに土砂が海に流出しないよう対策を講じていただいているが、これまでの海域の水質の調査結果についてご教示いただきたい。」旨発言し、防衛省から「海域の水質調査は、工事中に環境影響評価書で示している濁りの予測結果を大幅に超えていないことを監視する目的で、防衛省が自主的に実施しているものであり、令和5年3月から現在に至るまで、荒天等で調査を実施できない日を除き、海域の水質調査を実施している。一時的に基準値を超過する日があるものの、その後の再調査で基準値を下回っていることから、環境への影響は最小限にとどめられていると考えている。その上で、梅雨時期等については、追加で土嚢等を設置するなどの対策を実施してまいる。また、改変区域外の既存の河川等についても、工事開始前から泥が堆積しているため、馬毛島の工事に起因するものではない、濁りの発生に寄与する可能性のある箇所に対しても、何ができるのか検討してまいる。」旨回答

西之表市から「今後、梅雨期に入るので、土砂の流出には気を付けていただきたい。また、環境影響評価では予測し得なかった大雨などが発生した場合においても、その都度、適切な対応をお願いします。問題は海域への土砂流出防止、例えば沈砂池のオーバーフローなど、そういったことのないようお願いする。」旨発言し、防衛省からは「濁水対策については、10年に一度の降雨が仮に発生したとしても対応できるように計画している。沈砂池がオーバーフローしないように万全の対策を講じてまいる。防衛省としては、引き続き評価書にお示しした環境保全措置等を確実に実施してまいる。」旨回答

【馬毛島のニホンジカの個体数調査】

西之表市から「シカの頭数調査の結果について、先日、情報提供を受けたところであるが、樹木の伐採や土地の改変が進むにつれ、餌が減るなど生育環境は悪化するのではないかと考えるのが普通ではないかと思いますが、着工前の調査よりも頭数が増えたのはどのような要因によると分析しているのか。緑地の伐採等により、現状では『比較的開けた場所』が多いように思うが、目視調

査はどういったエリア分けをし、何人体制でどのように行ったのか、センサーカメラは何カ所の樹林内等に何台設置したのかなど、具体的にお示しいただきたい。」旨発言し、防衛省から「環境影響評価書においては、『シカの個体数は概ね同程度で推移すると考えられるが、予測については不確実性がある、そのため、環境保全措置を講じるとともに、個体数モニタリングを実施していく』と示している。その上で、シカの個体数が減少していることが予測される場合には、その要因を分析した上で、保全措置を見直す等の対応をとることとなる。今般の調査を踏まえると、馬毛島の施設整備を開始して以来、シカの個体数は減少していないと推定される。そのため、環境影響評価書における予測と今般の推定結果の差異について、その要因を特定することは考えていない。目視調査は地形等を考慮し4つのエリアに分けた上で、8人体制で実施しており、センサーカメラは13台設置して調査を実施している。」旨回答

西之表市から「報道によれば、シカが増えた要因としては伐採した木々が栄養源となったとしか考えられず、新たな餌が供給されなければ冬場に大量死してしまう、と専門家が指摘しているが、これを踏まえれば、分析手法の詳細の説明や頭数が増えた要因分析をすべきと考えるが、見解をお聞きかせいただきたい。また、報道によると、150頭/km²のシカが生息する計算になると指摘されているが、国において、シカの生息域を推定し、密度を計算することで、個体数の妥当性を検証することもできるように思うがそのような考えはないか。」旨発言し、防衛省から「馬毛島における自衛隊施設の整備を行うにあたり、馬毛島のニホンジカへの影響については、環境影響評価手続において、専門家や県知事の意見等を踏まえ、適切に調査、予測を行っている。また、今般の調査及びその結果を踏まえた個体数の推定方法については、環境影響評価手続と同様のものであり、専門家から妥当であるとの見解を得ている。防衛省としては、引き続き適切に保全措置を講じながら、シカの状態を把握するための個体数モニタリングを行ってまいらる。」旨回答

【環境保全措置等を徹底するための取組】

西之表市から「工事の進捗状況に応じ、工事受注者に対し環境保全措置等の内容について説明会を実施している。」とのことであるが、開催時期や頻度について、どのような間隔で説明会を実施しているのか。」旨発言し、防衛省から「関係者を集めての説明会は、工程との兼ね合いがあり、新たに入島する下

請け業者等に対しての説明は、都度行っているものなので、開催時期や頻度を明示的に示すことは困難である。」旨回答

【ミサゴへの対策】

西之表市から「ミサゴの繁殖について、いつから、何か所で何つがい何羽繁殖しているのか。」旨発言し、防衛省から「ミサゴの事後調査については、環境影響評価書に記載のとおり、繁殖期である3月～7月に行うものであり、現在調査中のため、お答えできない。」旨回答

【環境保全措置】

西之表市から「ヒメノボタンなどの陸域の植物の保全状況についてお聞きかせいただきたい。」旨発言し、防衛省から「改変区域内にあるヒメノボタンは、改変区域外の生息に適した場所に移植している。」旨回答

【岳之腰】

西之表市から「岳之腰は工事でどれくらい削って、どれくらい低くなったのかお聞きかせいただきたい。」旨発言し、防衛省から「岳之腰の標高については、日々造成工事を行っており、現時点の標高についてお答えすることは困難であるが、最終的には約30mになる予定である。」旨回答

【その他】

西之表市から「西之表港の駐車場の混雑状況に対する防衛省の対策として、これまでも工事関係者に対し、シャトルバスを用意する等、可能な限り乗り合いによる送迎を実施していると承知しているが、駐車場の使用が困難な状況は現在も続いており、より一層の取組をお願いしたい。」旨発言し、防衛省から「駐車場の利用については、従前より工事関係者に対し、シャトルバスを用意する等、可能な限り乗り合いによる送迎を実施すること、駐車場を利用する際は、ルール等を遵守すること等の指導を行ってきているところであり、引き続き指導してまいります。」旨回答

西之表市から「毎月『馬毛島基地（仮称）建設事業に係る主な工事の状況』について情報提供をいただいていることについて感謝申し上げるが、市民からは、工事の進捗状況が定量的に分からないかといった声を受けている。進捗率

などさらに詳しい情報も提供していただきたい。また、工事のスケジュールは予定通り進んでいるのかお聞かせいただきたい。」旨発言し、防衛省から「『馬毛島基地（仮称）建設事業に係る主な工事の状況』について、九州防衛局のホームページを毎月更新しており、工事作業や環境保全措置等の予定に加え、馬毛島においてどのような整備が行われているかをわかりやすく伝えるため、写真を多く使用するなど工夫を行っており、防衛省としては、可能な限り提供可能な情報を掲載していると考えている。引き続き、適切な情報提供に努めてまいる。馬毛島における工事のスケジュールについては、全体として最適な状態で進捗するよう、工程管理を十分に行いながら作業を進めているところである。」旨回答

西之表市から「馬毛島内に診療所を設置したとのことであるが、種子島内における医療機関の診察の混雑状況を緩和するためのより一層の対策は講じられているのか。」旨発言し、防衛省から「これまで馬毛島の仮設宿舎に医務室を設置し、週1回の医師の巡回診療を行っていたが、令和6年2月1日からは診療所を開設し、現在、週2日の対面診療と週2日のオンライン診療が可能となっている。防衛省としては、こうした馬毛島内における医療体制の強化は、種子島における医療機関の混雑状況の緩和に資するものと考えている。」旨回答

西之表市から「診療所設置後の利用状況についてお尋ねしたい。また、これからの季節は熱中症等も心配される。」旨発言し、防衛省から「診療所設置後、2月1日から5月末までの馬毛島島内の診療所における受診状況は医師による診察の他、看護師相談含め約140件である。工事の実施に際しては、熱中症対策を講じつつ、工事関係者の健康に留意しながら安全に進めていく考えであり、いずれにしても、労働関係法令に従い建設工事を進めている。」旨回答

西之表市から「基地設置後のこととなるが、鹿児島県議会や西之表市議会において、馬毛島基地（仮称）に急患空輸を行う部隊を配置するよう要望する意見書が提出されており、これにどのように対応していただけるか。」旨発言し、防衛省から「離島の急患輸送については、九州地方の部隊配備されているヘリコプター等をはじめとして、陸・海・空の自衛隊により適切に実施してまいる。」旨回答

西之表市から「地元との良好な関係の構築に関して、これまで様々なお気遣いを頂き感謝申し上げます。西之表市内にも100世帯近くの隊員とその家族が居住することとなると説明を受けており、隊員やその家族の方にも地域に溶け込む努力をしていただきたい。もちろん我々も受け入れの努力をしてまいります。そこで例えば、現時点で、鉄砲祭りへの参加や自衛隊の音楽隊の派遣などは可能か。」旨発言し、防衛省から「自衛隊が活動するに当たっては、地元の自治体及び住民の皆様からの御理解や御協力を得ていくことが何よりも大切であると考えており、地元行事への参加や鉄砲祭りへの自衛隊の音楽隊派遣については、前向きに検討してまいります。」旨回答

西之表市から「これまでも協議してきたところ、騒音問題について改めてお伺いしたい。上空を飛ばない対策、夜間飛行の配慮などについて、貴省からは『米軍に飛行経路の遵守や早い時間での訓練終了を都度求める。』との対策が示されているが、累次にわたって申し上げているとおり、高齢者や障害を持つ方、子供などの不安の払拭のため、具体的な対策をお願いしたい。」旨発言し、防衛省から「種子島上空を飛行しない対策について、これまでも伝えているとおり、米軍のFCLPの飛行経路は、米軍と調整したものであり、緊急時を除き、示した以外の経路を飛行することはないと認識している。その上で、FCLPの実施に際しては、地域に与える影響を最小限にとどめることが重要と考えており、環境影響評価書に記載のとおり、その都度、米側に対し、FCLPによる夜間の航空機騒音を懸念する地域住民の方々の意見があることを伝えた上で、FCLPの飛行経路を遵守するとともに、地域への影響を最小限にとどめるよう申し入れしていくこととしている。さらに、防衛省としては、運用開始後の環境監視調査では、複数の地点で常時騒音測定を実施し、FCLPの期間中を含め、種子島における継続的な騒音状況の把握に努め、結果を公表していくこととしている。」旨回答

西之表市から「騒音では、深夜未明の訓練は認めないようお願いしたい。また、上空飛行の禁止措置の明文化など、もう一段説得的表現が必要と考えている。」旨発言し、防衛省から「繰り返しとなるが、種子島上空を飛行しない対策については、これまでも伝えているとおり、米軍のFCLPの飛行経路は、米軍と調整したものであり、緊急時を除き、お示した以外の経路を飛行する

ことはないと認識している。その上で、FCLPの実施に際しては、地域に与える影響を最小限にとどめることが重要と考えており、環境影響評価書に記載のとおり、その都度、米側に対し、FCLPによる夜間の航空機騒音を懸念する地域住民の方々の意見があることを伝えた上で、FCLPの飛行経路を遵守するとともに、地域への影響を最小限にとどめるよう申し入れしていくこととしている。さらに、防衛省としては、運用開始後の環境監視調査では、複数の地点で常時騒音測定を実施し、FCLPの期間中を含め、種子島における継続的な騒音状況の把握に努め、結果を公表していくこととしている。」旨回答

西之表市から「将来的に生じる可能性があるが故に、市民から不安の声があがっていると認識している。この問題は大きな懸案事項であり、その解消に努めることが私の最大の責務である。ご理解いただき、ご協力をお願いしたい。これまでも求めてきているが、再編交付金が時限の措置であることも踏まえ、既存制度以外による補償的受益が受けられる施策についても改めて検討をお願いしたい。」旨発言し、防衛省から「防衛省としては、まずは、再編交付金の取組みをしっかりとっていくことが重要と考えており、その上で、防衛省においては、防衛施設の設置・運用に伴う影響の緩和等のための措置を講じることとしており、馬毛島基地（仮称）に関しても、地元の皆様の御要望も伺いつつ、影響の実態等を踏まえて適切に対応する考えである。」旨回答

西之表市から「地元調達を促進していただきたいと考えているが、JV等から、市として協力できる点や要望などないか。また、仮設栈橋が完成（2基）したと聞かすが、全体（3基）の進捗状況は予定と比べ、遅れていないか。」旨発言し、防衛省から「地元調達のご要望については、地元業者の活用に関する地元の声については、受注業者に情報提供する。馬毛島における整備については、先ほど申し上げたとおり、このような特殊な施工条件であることも加味しつつ、全体として最適な状態で進捗するよう、工程管理を十分に行いながら作業を進めているところである。」旨回答

西之表市から「葉山港は、近海操業漁船にとって避難港の役割があることから、今後の使用についてどう考えているのかお聞かせいただきたい。また、重機船などによる使用負荷を心配しているところである。」旨発言し、防衛省か

ら「葉山港については、引き続き工事で使用させていただきたいと考えている。また、万が一、工事によって漁港を損傷した場合は、原状回復する考えである。」旨回答

西之表市から「漁業者が早い時期に葉山港を使用できるようお願いしたい。」旨発言し、防衛省から「緊急時において、安全確保のため、漁船が制限区域内を航行したり、葉山漁港を使用したりすることは可能である。いずれにしても、地元からの様々な声については、九州防衛局種子島連絡所を窓口とし、地域に与える影響を最小限にとどめるよう、引き続き、地元自治体と緊密に連携しながら速やかに対応してまいる。」旨回答

次回は、目途を定めず、必要に応じ実施できるよう調整していくことを確認。また、第14回西之表市と防衛省との協議の場の議事概要については、双方で確認でき次第、公表することを確認

(以上)

※正しくは1か所